

## 女性活躍推進法に基づく取組の公表について

令和8年6月26日  
不破消防組合管理者

### ① 女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画の公表

不破消防組合 特定事業主行動（リンク）

### ② 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

目標① 育児休業 配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合を80%以上とします。

育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合

	R7年度
取得率	100%

#### 取組内容

妻の出産を控えている男性職員に対し、管理職員から子育てのための休暇の活用について説明しました。

目標② 年次有給休暇の取得日数を1人平均年12日以上とします。

	R7年中
取得日数	13.1日

#### 取組内容

職員に対し、管理職員から健康維持や職務能率の向上のための休暇の活用について説明しました。

目標③ 初級幹部（係長以上）にある女性職員1人以上増やします。

	R7年度
課長級	0人
課長補佐級	0人
係長級	0人
主査級	2人
主任級	0人
主事級	1人

#### 取組内容

職員の意欲と能力の把握に努め、女性職員の職域の拡大と幅広い職務を経験できるような人事配置に配慮するとともに、女性の柔軟な考え方を取り込みやすい体制にするための取組を実施しました。

目標④ 全職員に対する女性職員の割合を10%にします。

#### 女性職員の割合

	R7年度
消防吏員	5.2%

4月1日現在時点の女性職員が占める割合です。

#### 女性職員の採用割合

	R7年度
消防吏員	0%

4月1日付で採用した消防吏員のうち女性職員が占める割合です。

#### 採用試験受験者の女性割合

	R7年度
消防吏員	0%

職員採用試験を受験した者のうち女性が占める割合です。

#### 取組内容

関係施設にポスター掲示、SNSを利用した広報活動、公務員合同説明会などを行い職員の採用活動を行っています。